夏の体験学習！

◎ 府中公民館　☎286-3276

学習ボランティア活動

申電話・来館で（先着順）※受付時間は㈪～㈯の８:30～17:15

活動名	日時	対象／定員	参加費	持ってくるもの	指導グループ
スイーツに挑戦！ パウンドケーキを作ろう	７月20日㈯ 10:00~12:00	小学生/30人	500円	エプロン、三角巾、 マスク	男の料理
「親子＆初心者体験会」 バウンドテニスに挑戦！	７月20日㈯ 10:00~11:30	どなたでも/15人 (小３以下は親子で)	100円	シューズ、タオル、 飲み物	府中くすのきクラブ
合気道 親子護身術教室	７月25日㈭ 19:20~20:00	小学生以上/６人 (親子で)	無料	長袖、長ズボン (ジャージ)	合気道二葉教室
ペットボトルで風鈴を作ろう！	７月26日㈮ 10:00~11:30	小学生/10人	100円	15cmものさし、 お茶など	千草会
革を使った小物作り	７月26日㈮ 10:00~12:00	小学生/15人 (初めての方優先)	300円	お茶など	レザークラフト
手話で歌やゲームを楽しもう！	７月28日㈰ 10:00~12:00	どなたでも/10人	無料	タオル、お茶、 運動できる服装で	手話サークル どんぐり
バウンドテニスの楽しさを知ろう！	７月30日㈫ 10:00~11:30	小学生/20人	100円	タオル、お茶、 体育館シューズ、 動きやすい服装で	バウンドテニス スマイルクラブ
自分で作ろう「ストラップ」	７月30日㈫ 10:00~12:00	小学生/10人	450円	お茶など	パソコン午前
エコバッグにプリントしよう	７月30日㈫ 13:30~15:30	小学生/10人	500円	お茶など	パソコン午後
学校課題（宿題）を仕上げましょう	７月30日㈫ 14:00~15:00	小学３～６年生/ ５人	無料	ぬれたタオル、お道具 セット、半紙、お茶、 汚れてもよい服装で	耀華会（ようかかい）①②
吹矢体験教室	７月31日㈬ 13:00~15:00	小学４年生～中学生 /20人	100円 (マウスピース代)	タオル、お茶、 動きやすい服装で	吹矢協会 安芸府中支部
指あみに挑戦！	８月２日㈮ 10:00~12:00	小学生/10人	500円	はさみ、お茶など	手編みサークル
楽しい絵画教室	８月４日㈰ 10:00~12:00	小学生/10人	無料	画材道具、お茶、 汚れてもよい服装で	油絵　赤錬架（あかれんが）
刺しゅうでオリジナルバッジを 作ろう	８月７日㈬ 10:00~12:00	小学生/13人	300円	はさみ、お茶など	ちくちく手芸部
新体操を楽しもう	８月７日㈬ 16:00~17:50の間	年少～小学生男子 /10人、幼児女子・ 小学生女子/各５人	無料	タオル、お茶、 動きやすい服装で	キートス新体操クラブ

夏休み体験キッズ！2024

所府中公民館　小ホール
¥600円　対小学３～６年生
定25人（抽選）　申電子申請で
※抽選の場合、全回参加できる人、初めての人優先。
締７月16日㈫
※各自でお茶やタオルを持参するなど、暑さ対策をお願いします。

電子申請はこちら▶

日時	内　容・講　師	持ってくるもの
①７月23日㈫ 13:30～15:00	環境にやさしいクルマについて考えよう！ ～青い地球を守るために～講マツダ㈱のみなさん	筆記用具
②８月６日㈫ 13:30～15:00	「三びきのこぶた」に学ぶ材料の変形と強さ 講國安　美子さん（呉工業高等専門学校　准教授）	筆記用具
③８月16日㈮ 13:30～15:00	押し花でキャンドルを作ろう！ 講藤田　昌子さん（ワールド・プレスフラワー協会）	筆記用具、 はさみ
④８月20日㈫ 13:30～15:00	明治　食育セミナー（じょうぶな体をつくろう、SDGs教室） 講㈱明治　西日本支社　食育担当栄養士	筆記用具

◎ 南公民館　☎286-3277

夏休みの体験学習～1グループ1ボランティア～

番号・教室名	日時	対象／定員	参加費	持ってくるもの	指導グループ
①楽打家和太鼓教室・体験会「盆踊りの太鼓を打ってみませんか？」	7月20日(土) 14:00~17:00	小学3年生以上/10人	無料	お茶、タオル、動きやすい服装で	安芸府中奏作太鼓楽打家・呉娑々宇太鼓保存会
②「それ行けカープ」の曲に合わせて銭太鼓を打ってみよう！	7月23日(火) 10:00~11:00	どなたでも/10人	無料	お茶、動きやすい服装で	みなみ銭太鼓
③小学生卓球教室	7月23日(火) 10:00~12:00	小学3～6年生/15人	無料	ラケット（あれば）、上靴、お茶、タオル、名入り体操服	女性卓球ピンポンズ
④楽しい卓球教室	7月23日(火) 13:30~15:30	小学3～6年生/10人	無料	ラケット（あれば）、上靴、お茶、タオル、名入り体操服	女性卓球コスモス
⑤夏休みバレエ体験（ストレッチ・バーレッスン・踊りなど）	7月25日(木) 10:20~12:00	3歳～小学生/25人	無料	タオル、水筒、動きやすい服装で	バレエ太陽の子
⑥お抹茶とお菓子をいただきながら楽しい時間を過ごしましょう！	7月26日(金) 11:00~11:40	小学生/10人	200円	ソックス	茶道部（裏千家）
⑦夏休みこども絵手紙教室 ハガキやうちわに絵手紙を描いて送りましょう	7月26日(金) 13:00~15:00	小学生以上/10人	200円	習字用小筆、水彩絵の具、ティッシュ、描きたいもの	絵手紙ピーマンの会
⑧心身ともにリフレッシュ！！楽しく体を動かしませんか？	7月26日(金) 13:50~15:10	どなたでも/5人	無料	ヨガマット（厚めのバスタオル）、タオル、お茶、動きやすい服装で	ヨガクラブ
⑨楽しい卓球 体験教室	7月28日(日) 10:00~12:00	卓球未経験者の成人/10人	無料	ラケット、上靴、お茶、タオル、運動できる服装で	成人卓球中級
⑩子ども花遊び教室 みんなで楽しくお花を生けよう！	7月30日(火) 10:00~11:30	小学生/10人	400円	はさみ	池坊たちばな・さつき会
⑪子どもジャズダンス	7月31日(水) 15:45~18:45の間	4～6歳、小学1～3年生、小学4～6年生/各5人	無料	タオル、お茶、動きやすい服装で	子どもジャズダンス D-Like
⑫夏休みの課題にチャレンジしてみよう！	8月1日(木) 13:00~14:30	小・中学生/20人	200円	習字道具、新聞紙、汚れてもいい服装で	習字クラブ
⑬初めてでも大丈夫！！手話（手話歌）を覚えよう！	8月2日(金) 10:00~11:30	どなたでも/10人	無料	特になし	手話サークルたんぽぽ

申往復はがきに次の事項を記入して送付してください。
【往信用】希望の番号・教室名、氏名（ふりがな）、年齢、学年・学校名（小･中学生のみ）、郵便番号、住所、電話番号（兄弟姉妹は1枚のはがきで可）
【返信用】申込者の住所・氏名

※教室ごとに1枚書いてください。
◆定員を超えた場合は抽選です。
【申し込み先】
南公民館　〒735-0026　府中町桃山2丁目5番1号
締①～④7月15日(月･祝)、⑤～⑧7月18日(木)
⑨～⑬7月23日(火)

ふちゅうみなみ大すきキッズ2024夏

日時	内　容・講　師	持ってくるもの
①7月23日(火) 13:30～15:30	みそ玉をつくろう！ 講津野瀬　利江さん（管理栄養士）	エプロン、三角巾、ハンドタオル、お茶など
②7月30日(火) 10:00～12:00	パラリンピック種目　ボッチャに挑戦！！ 講会長 松川　友和さん他 （（一社）広島県ボッチャ協会）	体育館シューズ、筆記用具、お茶など
③7月31日(水) 10:00～13:00	バランスのとれたバイキング攻略法 講出路　千恵さん（消費生活アドバイザー） 「なるほど・ザ・生活設計研究会」の皆さん	筆記用具、お茶など
④8月8日(木) 13:30～14:30	明治　食育セミナー（ヨーグルトのひみつ） 講藤山　香織さん（㈱明治　食育セミナー出前講座）	筆記用具、お茶など

所南公民館　各講座室
¥1,500円
対小学3～6年生
定20人（抽選）
申電子申請で
締7月12日(金)
※空きがある場合、締め切り後に電話または来館で受け付けます。

電子申請はこちら▶

30歳以上の府中町国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度の加入者を対象とした

人間ドックの費用助成～追加募集～

健康推進課健康相談係　☎ 286-3255

町HPはこちら▶

対受診日時点で次のいずれかに当てはまる人
①30歳以上の府中町国保加入者(今年度に30歳になる人を含む)
②後期高齢者医療制度の加入者で、府中町に住民登録がある人
※検査結果を町の保健事業で活用することに同意する人のみが対象です。
定①府中町国保加入者　65人　②後期高齢者医療制度加入者　63人
助成金額　一人当たり　**21,000円**
申電子申請または電話
◆コース内容・検査機関は広報ふちゅう4月号または町HPをご覧ください。

電子申請はこちら▶

申込期間　**7月19日㈮～25日㈭**
※申込期間の初日は、電話が混み合います。先着順ではないため、焦らず期間内にお申し込みください。決定通知は、8月中旬に郵送します。定員を超過した場合は抽選となります。

受診期間　**9月2日㈪～令和7年1月31日㈮**
※申込期間後の変更は原則できません。
※助成決定通知後に、検査機関へ日時とオプションの予約をしてください(オプション項目については検査機関へお問い合わせください)。

医療費の自己負担金を助成します

ご存じですか?福祉医療制度

問①福祉課障害者福祉係 ☎ 286-3161　②・③子育て支援課こども家庭係 ☎ 286-3163

福祉医療制度とは、医療費の健康保険適用分にかかる自己負担金を助成する制度です（所得制限などの認定要件があります）。

①重度心身障害者医療費助成制度・重度精神障害者医療費助成制度

対身体障害者手帳1～3級、療育手帳Ⓐ・A・Ⓑ、精神障害者保健福祉手帳１級のいずれかの交付を受けている人
※65～74歳で障害認定申請により後期高齢者医療の被保険者となることができる人は、後期高齢者医療の被保険者になることも要件です。また、重度精神障害者医療費助成制度については、自立支援医療受給者証（精神通院）を利用していることも要件です。
助成内容　自己負担金の全額を助成（重度精神障害者医療費助成制度は外来のみ対象）
申健康保険証、各種手帳(精神障害者保健福祉手帳は自立支援医療受給者証明も)、マイナンバーカードまたは通知カード、申請に来られる方の身分証明書を持って、福祉課障害者福祉係（役場２階⑥番窓口）またはマイ・フローラ南交流センターへ

②子ども医療費助成制度

対中学生以下の子ども（15歳に到達する日以後の最初の３月31日まで）
助成内容　医療機関ごとに、１日500円を超える入院・通院にかかる医療費の自己負担金（一部）を助成
※通院・入院それぞれ月４日まで。５日目以降は全額助成。市町村民税非課税世帯は自己負担金の全額を助成
申対象者の健康保険証、世帯全員分マイナンバーカードまたは通知カード、申請に来られる方の身分証明書を持って、子育て支援課こども家庭係（役場２階④番窓口）へ
※所得制限額を超え受給者証の交付を受けられなかった方でも、お子様の次の誕生月の審査では、所得金額や扶養人数の変更により認定となる場合があります。お子様の次の誕生月（1日生まれの場合は前月）に必要書類を持って再度申請してください。

③ひとり親家庭等医療費助成制度

対ひとり親家庭の18歳以下（18歳に達する日以後の最初の３月31日まで）の子ども、その父または母
助成内容　自己負担金の全額を助成
申対象者の健康保険証、世帯全員分のマイナンバーカードまたは通知カード、申請に来られる方の身分証明書を持って、子育て支援課こども家庭係（役場２階④番窓口）へ

国民年金保険料の免除・猶予制度

保険年金課年金福祉医療係　☎ 286-3154

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合は、「全額・一部免除制度」「納付猶予制度」「学生納付特例制度」があります。制度を利用せず未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけでなく、障害・遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

免除等を受けていた人が、生活に余裕ができた場合、免除・猶予を受けた保険料を10年前までさかのぼって納付できます。（ただし、承認を受けた翌年度から起算して３年度目以降は加算金があります。）

制度の種類	審査対象者／申請年齢	保険料（月額）	年金受給額反映割合
全額免除	本人・配偶者・世帯主／20歳以上60歳未満	0円	1／2
3／4免除		4,250円	5／8
半額免除		8,490円	3／4
1／4免除		12,740円	7／8
納付猶予	本人・配偶者／20歳以上50歳未満	0円	反映なし
学生納付特例	本人／20歳以上60歳未満 ※大学(院)・短大・高等学校等に在学の場合。		

■「産前産後期間の保険料免除制度」

国民年金第１号被保険者の産前産後期間を対象とした免除制度があります。免除期間は年金を受けるための期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。

定期活動グループメンバー募集

マイ・フローラ南交流センター　☎ 286-3251

	団体名	活動日／活動場所	活動時間
体操	白寿健康体操クラブ	(月)・(水)・(金)／ホール ※第4(月)除く	9：00～10：00
	健康体操クラブB	(火)・(木)／ホール	9：00～10：00
	カラダ活々ストレッチ	(木)／和室	10：00～12：00
	中高年からのストレッチ	(木)／和室	14：00～16：00
	いきいき百歳体操の会	第2・4(水)、第1・3(土)／ホール	10：00～12：00
ヨガ	ヨガ同好会	(土)／和室	10：00～12：30
	フィットネスクラブ	(水)／和室	18：00～20：00
卓球	若葉卓球クラブ	(月)・(金)／ホール	10：00～11：30
	ラブクラブ	(土)／ホール	14：00～17：00
	ヤマト卓球	(火)／ホール	16：00～18：30
	卓球同好会	(水)／ホール	13：30～16：30
	ゆず	(火)／ホール	10：00～13：00
	Ｚクラブ	(火)／ホール	13：00～16：00
ダンス	健康エアロクラブ	第4(月)／ホール	9：00～10：00
	D－Like Jazz Dance	(日)／ホール	17：30～20：30
	モアナカコフラメイト	(木)／ホール	10：00～13：00
カラオケ	府中カラオケ同好会	(金)／ホール	13：00～16：00
手芸	オアシス	(月)／和室	10：00～12：30
	ソーイングひまわり	(金)／和室	10：00～13：00
子育て	ビービーブー	第1・3・5(水)／ホール	10：00～13：00

◆入会・見学は、活動日時にマイ・フローラ南交流センターへお越しください。

第23期 村山聖杯将棋怪童戦 参加者募集

問 中国新聞企画サービス「村山聖杯」係
☎ 236-2244　FAX294-0804
✉ event2@c-kikaku.co.jp

時 8月18日(日)　開会式　午前９時30分～
（受付 午前9時～）

所 府中公民館　大ホール

対 未就学児から高校生まで

¥ 1,000円

申 はがき・ＦＡＸ・Ｅメールで、住所、名前、学校名、学年、電話番号、棋力、希望の種別を記入してお申し込みください。

宛先　〒730-0854 広島市中区土橋町7-1
中国新聞企画サービス「村山聖杯」係

締 7月31日(水)【必着】

主催　村山聖杯将棋怪童戦実行委員会

共催　府中町

◆詳しくは町HPをご覧ください。

町HPはこちら▶

後期高齢者医療保険料のお知らせ

広島県後期高齢者医療広域連合　☎502-3010
保険年金課年金福祉医療係　☎286-3154

8月からの後期高齢者医療保険証の送付
7月中旬以降に広島県後期高齢者医療広域連合から送付します。

令和６年度の保険料

今回の保険料率の改定については、「『後期高齢者の保険料』と『現役世代の支援金』の伸び率が同じとなるよう見直し」「出産育児一時金の費用の一部を後期高齢者が支援する仕組みの導入」といった制度改正があったことによる影響があります。

保険料の計算方法（※1）

均等割額	＋	所得割額(※2)	＝	年間保険料額（限度額80万円）
49,621円		所得割率 9.63%		

※１　４月から翌年３月までを１年間として年間保険料が計算されます。
※２　所得割額＝{総所得金額等（※３）－基礎控除（右表）}×所得割率
※３　総所得金額等とは、「公的年金等収入－公的年金等控除」「給与収入－給与所得控除」「事業収入－必要経費」等により算出されるもので、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。
また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額）も総所得金額等に含まれます。

【基礎控除額】

前年の合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 2,500万円以下	15万円
2,500万円超	０円(適用なし)

■制度改正による影響を緩和するため、今年度のみ次の措置を行います。

●総所得金額等から基礎控除額を引いた金額が58万円以下の人
…所得割率8.98%
●昭和24年３月31日以前に生まれた人、または障害認定により資格取得した人…年間保険料限度額73万円

制度の見直しの背景等に関する質問は
厚生労働省コールセンター
（令和７年３月まで）
0120-122-140
(月)～(土)午前９時～午後６時
（日曜日・祝日・年末年始は除く）

保険料の軽減

次の所得等の被保険者には保険料の軽減措置があります。※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

■均等割額の軽減

世帯主および世帯内の被保険者の前年中所得の合計額★	軽減後の均等割額
「43万円」以下	７割軽減 年額14,886円
「43万円＋29万5千円×世帯内の被保険者数」以下	５割軽減 年額24,810円
「43万円＋54万5千円×世帯内の被保険者数」以下	２割軽減 年額39,696円

★給与所得または公的年金等に係る雑所得がある人（給与所得者等）が2人以上いる世帯は「10万円×（給与所得者等の数-1)」を加算します。
※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際、15万円を限度として控除があります。(昭和34年１月１日以前生まれの人)
※軽減判定の際には、「専従者控除」、「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。
※軽減判定は、賦課期日(令和６年４月１日または資格取得日)時点で行われます。

■健康保険組合等の被扶養者だった被保険者に対する軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等（国保および国保組合は除く）の被扶養者であった被保険者は、所得割額の負担はなく、資格取得後２年を経過する月までの間に限り、均等割額が５割軽減になります。この場合の令和６年度の年間保険料額は24,810円です。ただし、均等割額が７割軽減に当てはまる人は、年間保険料が14,886円となります。

保険料額決定通知書は７月中旬に送付します

介護保険料のしくみ

令和6～8年度の介護保険料を決定しました

高齢介護課介護保険係　☎ 286-3235

介護保険制度では、3年毎に策定される介護保険事業計画に基づき、介護サービスの費用や地域支援事業にかかる費用を勘案したうえで、必要となる「介護保険料」を算出します。40歳以上の人が納める保険料は、国や自治体の負担金とともに、介護保険を健全に運営するための大切な財源となります。

保険料の決定と納付方法

年齢により、介護保険料の算出方法と納め方が異なります。

65歳以上の人（第１号被保険者）は、所得や課税状況に応じて決定します。

納付方法　介護保険法の定めにより、年金の額に応じて２種類に分かれます。

●年金が年額18万円以上の人は特別徴収（年金から天引き）です。老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の支払い時に、２か月分の介護保険料が差し引かれます。

※年度途中で65歳になった場合など、特別徴収に切り替わるまで納付書で納める場合があります。

●年金が年額18万円未満の人は普通徴収です。保険料額を８回（７月～翌年２月）に分けて納付します。町から届く納付書や口座振替で、期限までに金融機関などで納めます。納付は、口座振替が便利です。納付書・通帳・通帳届け出印を持って指定金融機関で手続きしてください。

※スマートフォンやパソコンからも手続きができます。

40歳～64歳の人（第２号被保険者）は、加入している医療保険の算定方法により決定します。

納付方法　加入している医療保険の保険料と介護保険料を合わせて納めます（給与・賞与から天引き）。

口座振替の手続きはこちらから▶

65歳以上の人（第１号被保険者）の介護保険料

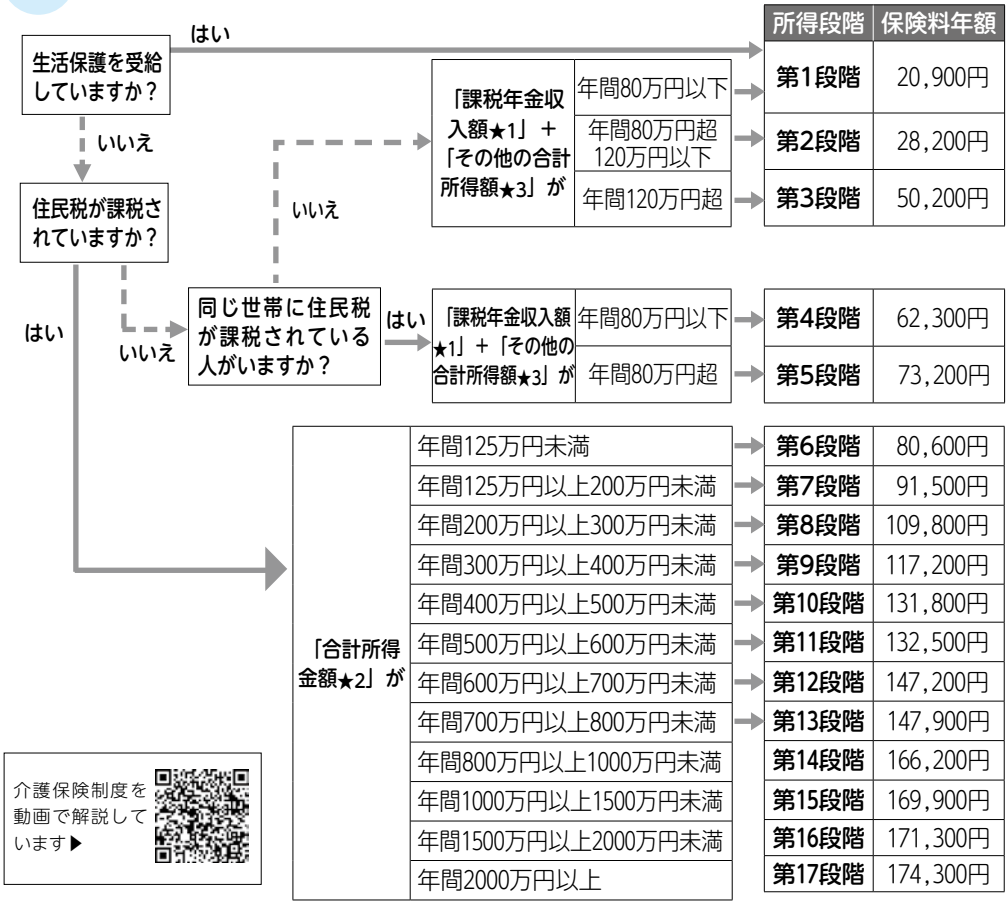

所得段階	保険料年額
第1段階	20,900円
第2段階	28,200円
第3段階	50,200円
第4段階	62,300円
第5段階	73,200円
第6段階	80,600円
第7段階	91,500円
第8段階	109,800円
第9段階	117,200円
第10段階	131,800円
第11段階	132,500円
第12段階	147,200円
第13段階	147,900円
第14段階	166,200円
第15段階	169,900円
第16段階	171,300円
第17段階	174,300円

介護保険制度を動画で解説しています▶

★１課税年金収入額
老齢年金や退職年金などの課税対象となる年金の合計額。（遺族年金、障害年金、老齢福祉年金などは含みません）

★２合計所得金額
総合課税分(年金・給与など)と分離課税分（株式や土地建物等の譲渡所得で長期譲渡所得・短期譲渡所得は特別控除額を控除した額）などの所得の合計額で、扶養控除などの所得控除をする前の金額。また、繰越損失がある場合は繰越控除前の金額。

★３その他の合計所得額
合計所得金額から年金収入に係る雑所得を控除した金額。

向洋駅北口駐輪場が９月１日からゲート式になります

自治振興課協働推進係　☎ 286-3185

利便性の向上、業務の効率化、経費削減を図るため、向洋駅北口駐輪場を機械化します。これに伴い、機器やフェンスの設置など順次工事を実施しています。駐輪場の一部が使用できなくなるため、ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしています。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

また、９月以降、プリペイドカードに切り替わるため、現在の回数券は使用できなくなります。回数券を購入する際にはご注意ください。なお、利用できなくなった回数券はサービス券と交換する予定です。

ゲート式駐輪場システム

ゲート式駐輪場の入場～出場フローは以下となります。

■入場時　■出場時

入口で駐車券を発券すると、ゲートが開き入場できます。

駐輪場内の駐車スペースに自転車(またはバイク)を停めます。

事前精算機で駐車券を挿入し駐車料金を精算します。(出口精算機でも精算可能)

出口精算機に駐車券を挿入します。事前精算をされていない方など、料金が表示された場合は精算します。

ゲートが開き出場できます。

（アマノ株式会社より提供）

広島市シェアサイクル「ぴーすくる」でらくらく移動♪

臨時駐輪ポートを設置します

自治振興課商工観光係　☎ 286-3128

町内めぐりや通勤、健康づくりなど、様々な目的に最適な「ぴーすくる」は電動アシスト自転車のレンタサイクルです。町内には役場前とイオンモール広島府中に駐輪ポートがあります。８月～10月の３か月間、向洋駅南口・北口に臨時駐輪ポートを設置します。常設に向けて、たくさんのご利用をお待ちしております。

◆利用には事前の会員登録が必要です。（利用は有料）
詳しくは町ＨＰをご覧ください。

【臨時駐輪ポート】　★設置予定場所

▲町ＨＰは
こちら

府中町交通安全推進隊

隊員（ボランティア）を募集

自治振興課協働推進係　☎ 286-3185

「府中町交通安全推進隊」とは

交通事故のない安全で快適な交通社会を目指し、広島東警察署・広島東交通安全協会と連携を図りながら、交通安全の啓発活動を行うボランティア組織です。18人（男12人・女６人）の隊員が活動しています（５月現在）。

活動に対する支援として、ボランティア保険への加入、制服の貸与、表彰制度があります。

対町内に在住・在勤している18歳以上の方で、交通安全活動に関心と意欲を持ち、活動に参加できる方

活動内容

●通学路での登校指導
●幼稚園・保育園・認定こども園・小学校での交通安全教室
●地域の交通安全を推進する活動

申電話で
◆詳しくは町ＨＰをご覧ください。

町HPは
こちら▶